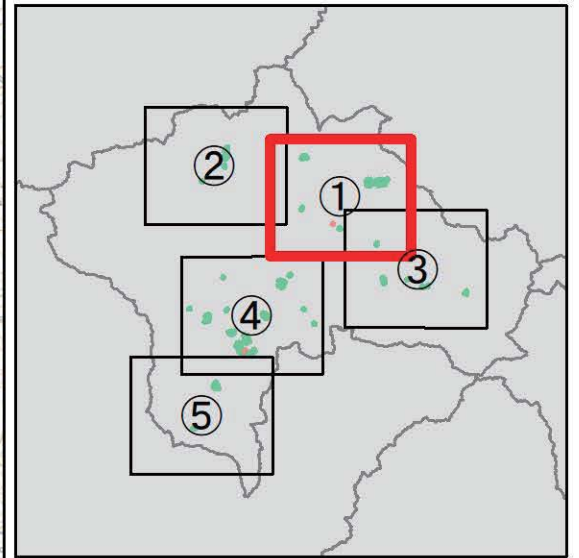
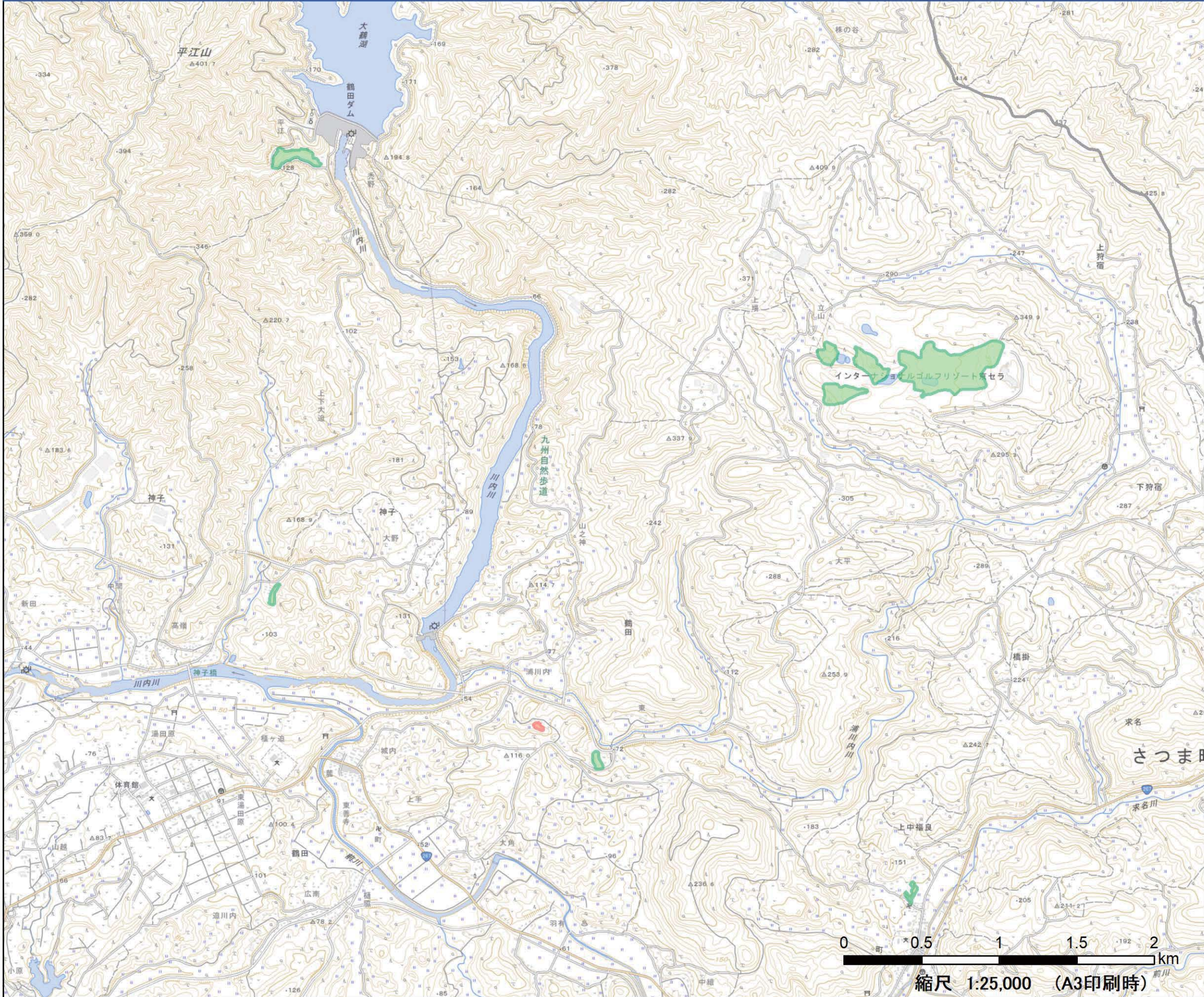


# さつま町 大規模盛土造成地マップ (図郭①)



このマップは大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模を示したものです。このマップに示した箇所が必ずしも危険な訳ではありません。

**凡 例**

大規模盛土造成地

- 谷埋め型 (Green box)
- 腹付け型 (Red box)

その他

- 行政界 (Grey line)

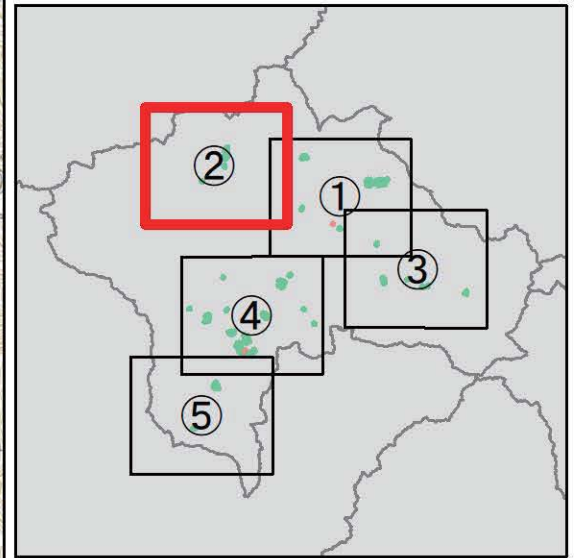
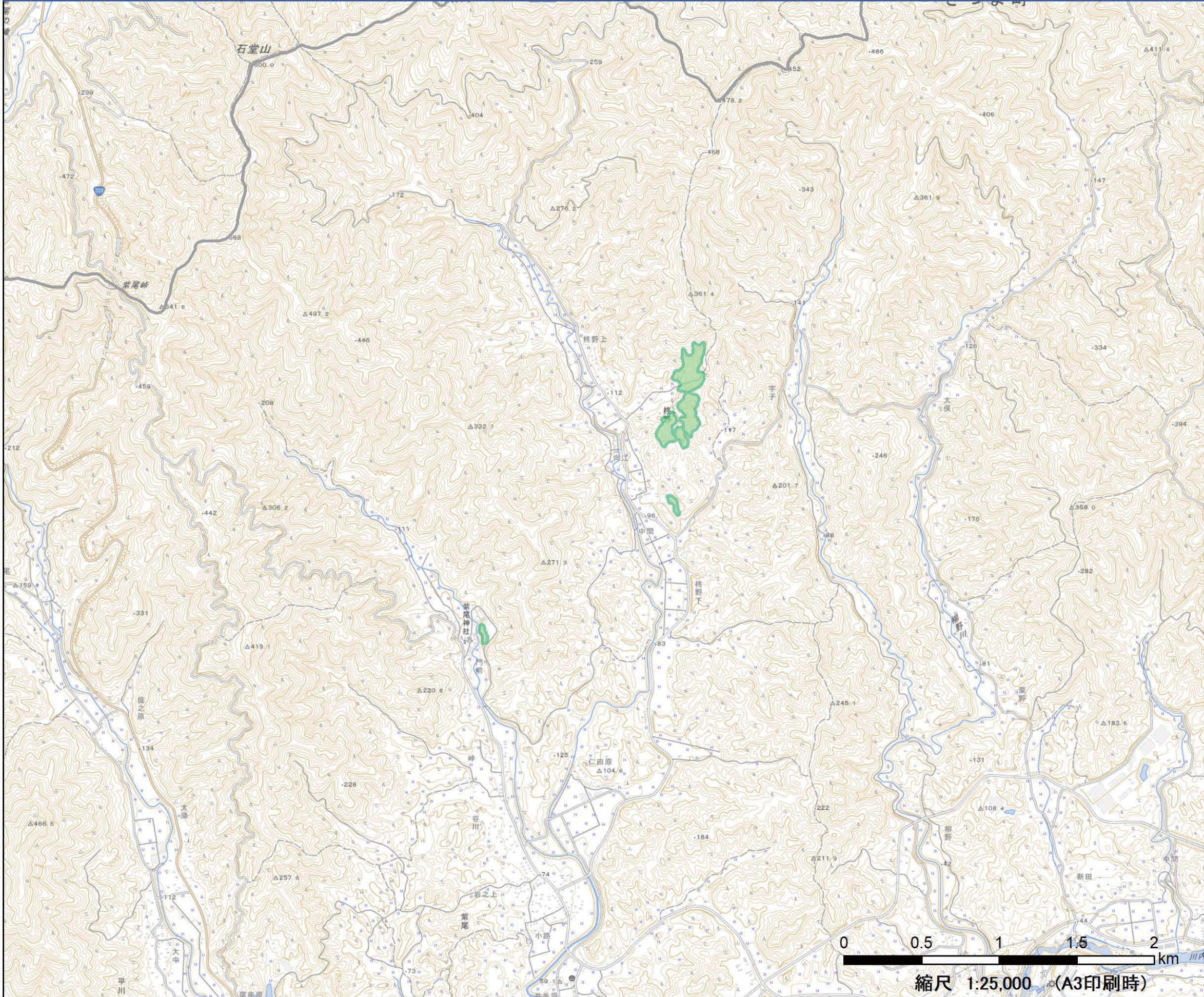
マップに表示している大規模盛土造成地は、主に以下の2時期の地図を重ね合わせて抽出したものです。

- 1974年 (昭和 49年)
- 2008~2014年 (平成 20~26年)

なお、使用した地図の年代等によっては、抽出されていない盛土が存在する可能性があります。

測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 1JHs 989  
 測量法に基づく国土地理院長承認 (複製) R 1JHf 1105  
 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければなりません。  
 令和2年3月 国土交通省都市局作成

# さつま町 大規模盛土造成地マップ (図郭②)



このマップは大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模を示したものです。このマップに示した箇所が必ずしも危険な訳ではありません。

**凡 例**

大規模盛土造成地

- 谷埋め型
- 腹付け型

その他

- 行政界

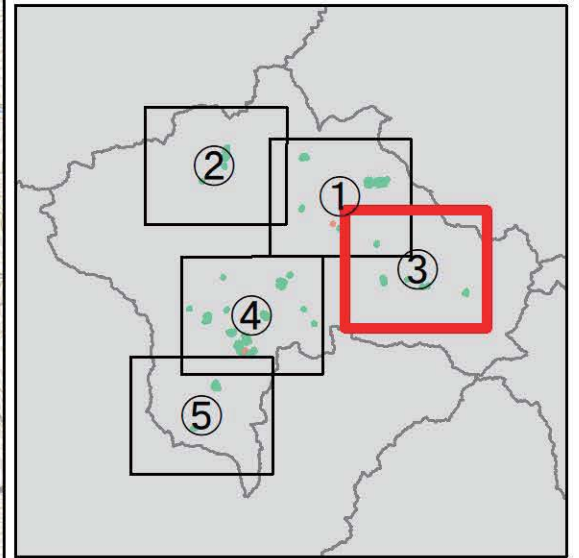
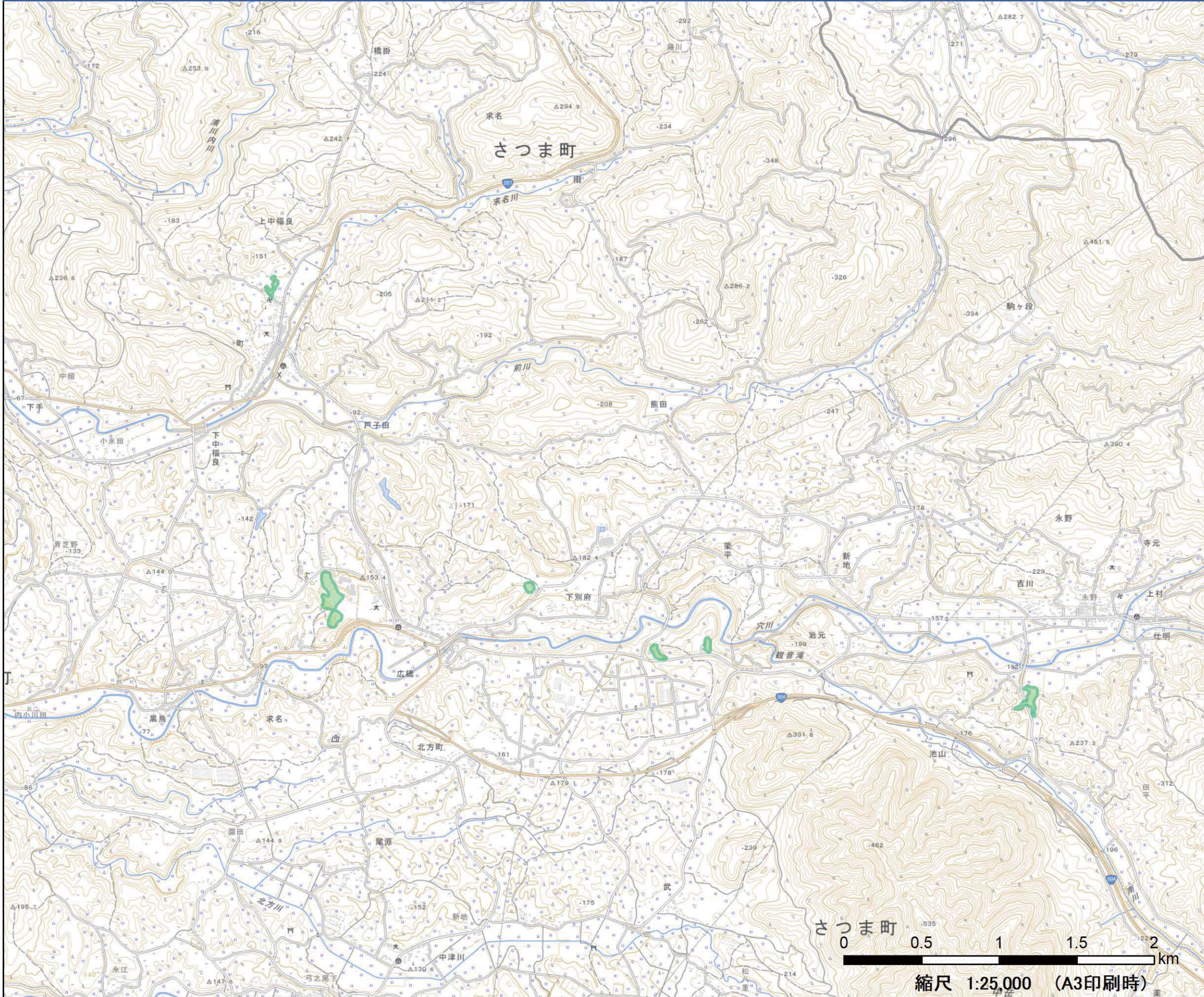
マップに表示している大規模盛土造成地は、主に以下の2時期の地図を重ね合わせて抽出したものです。

- 1974年 (昭和49年)
- 2008~2014年 (平成20~26年)

なお、使用した地図の年代等によっては、抽出されていない盛土が存在する可能性があります。

測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R1JHs 989  
 測量法に基づく国土地理院長承認 (複製) R1JHf 1105  
 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。  
 令和2年3月 国土交通省都市局作成

# さつま町 大規模盛土造成地マップ (図郭③)



このマップは大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模を示したものです。このマップに示した箇所が必ずしも危険な訳ではありません。

**凡 例**

大規模盛土造成地

- 谷埋め型
- 腹付け型

その他

- 行政界

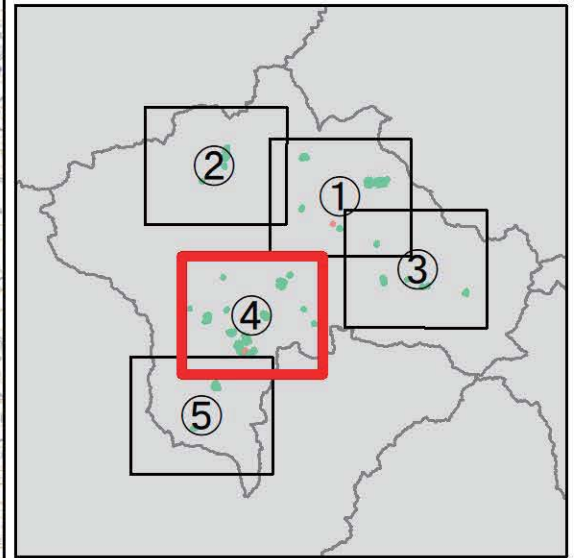
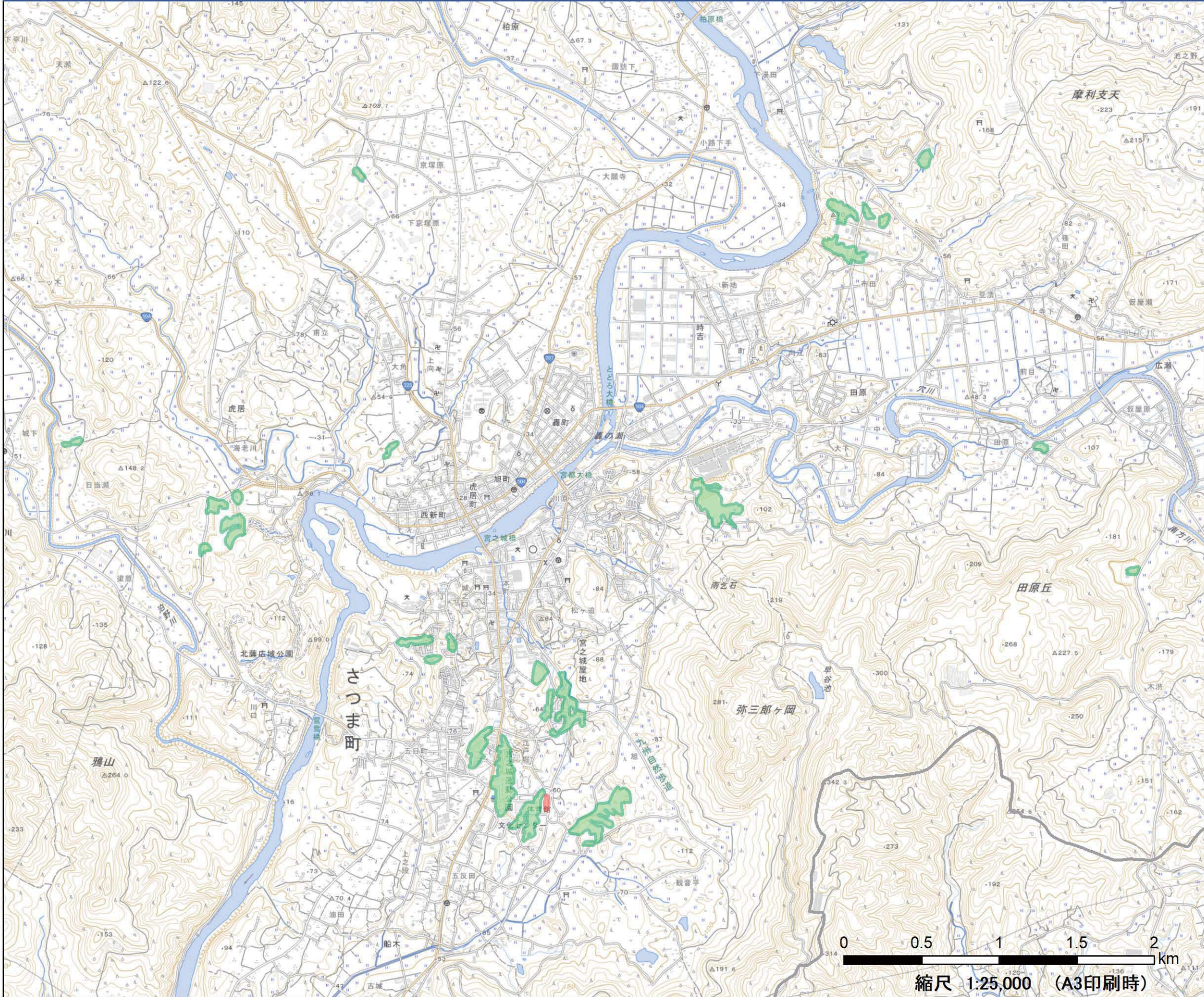
マップに表示している大規模盛土造成地は、主に以下の2時期の地図を重ね合わせて抽出したものです。

- 1974年 (昭和49年)
- 2008~2014年 (平成20~26年)

なお、使用した地図の年代等によっては、抽出されていない盛土が存在する可能性があります。

測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R1JH6 989  
 測量法に基づく国土地理院長承認 (複製) R1JHf 1105  
 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。  
 令和2年3月 国土交通省都市局作成

# さつま町 大規模盛土造成地マップ (図郭④)



このマップは大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模を示したものです。このマップに示した箇所が必ずしも危険な訳ではありません。

**凡 例**

大規模盛土造成地

- 谷埋め型
- 腹付け型

その他

- 行政界

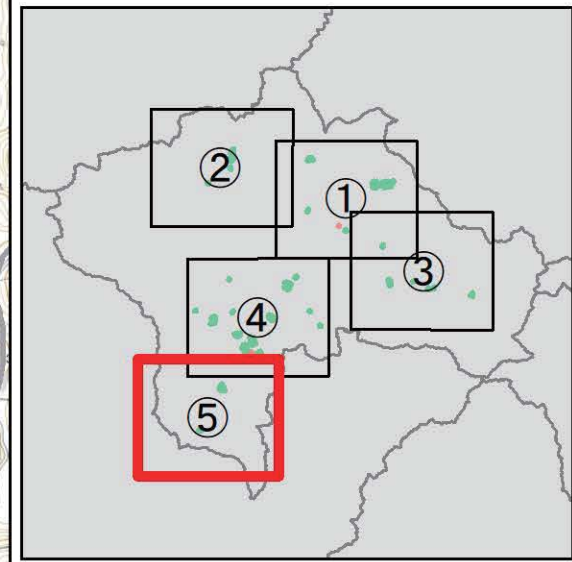
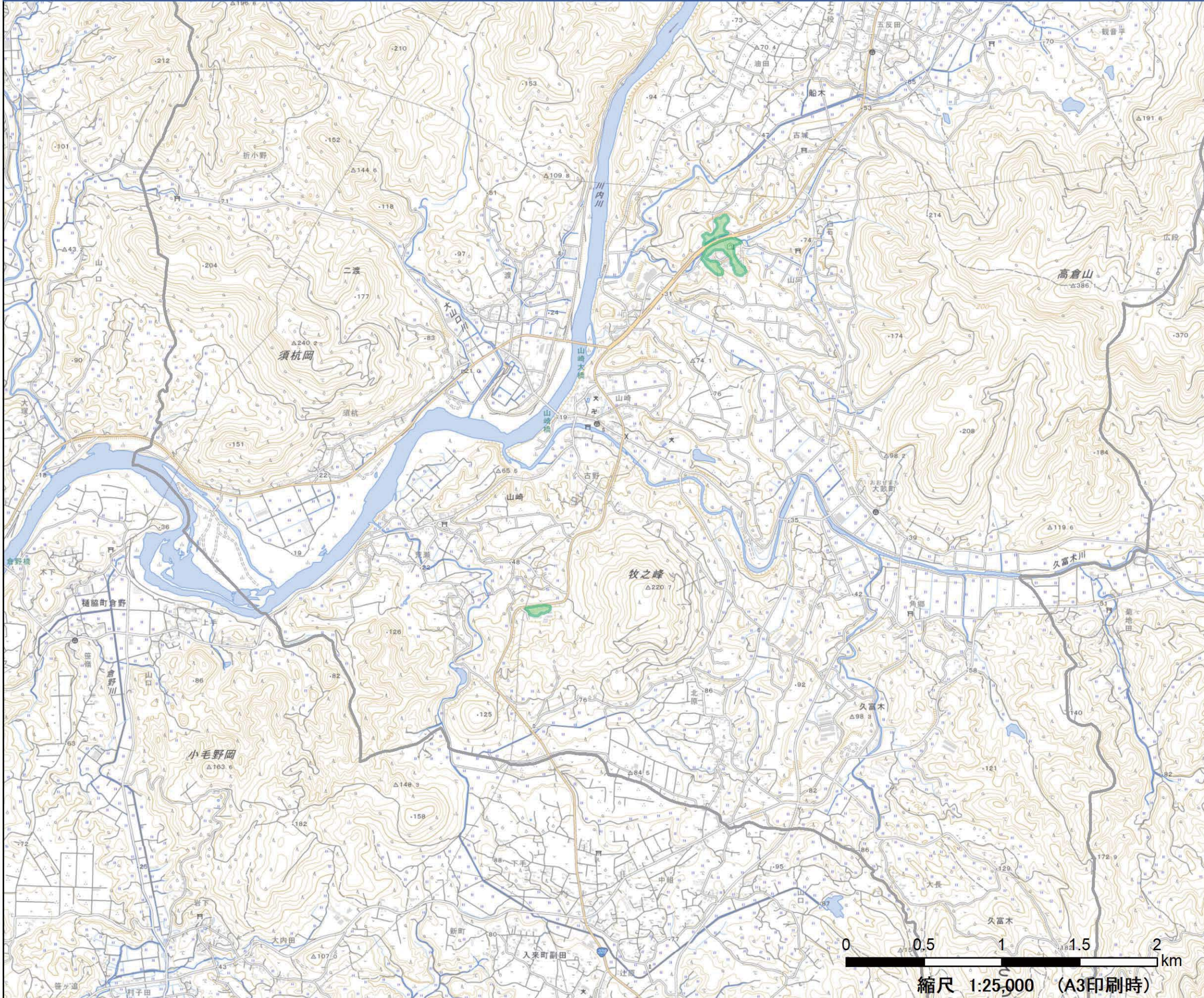
マップに表示している大規模盛土造成地は、主に以下の2時期の地図を重ね合わせて抽出したものです。

- 1974年 (昭和 49年)
- 2008~2014年 (平成 20~26年)

なお、使用した地図の年代等によっては、抽出されていない盛土が存在する可能性があります。

測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 1JHs 989  
 測量法に基づく国土地理院長承認 (複製) R 1JHf 1105  
 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。  
 令和2年3月 国土交通省都市局作成

# さつま町 大規模盛土造成地マップ (図郭⑤)



このマップは大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模を示したものです。このマップに示した箇所が必ずしも危険な訳ではありません。

**凡 例**

大規模盛土造成地

- 谷埋め型
- 腹付け型

その他

- 行政界

マップに表示している大規模盛土造成地は、主に以下の2時期の地図を重ね合わせて抽出したものです。

- 1974年 (昭和49年)
- 2008~2014年 (平成20~26年)

なお、使用した地図の年代等によっては、抽出されていない盛土が存在する可能性があります。

測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R1JH5 989  
 測量法に基づく国土地理院長承認 (複製) R1JHf 1105  
 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければなりません。  
 令和2年3月 国土交通省都市局作成